

# 書あり 師あり 友ありて



オクトパス（柿本神社）

## = 緊急事態宣言下での教育活動について =

学校長 平田 高之

新型コロナウイルス感染症の第3波により、兵庫県においても昨日（13日）2度目の緊急事態宣言が発出せられました。1回目の緊急事態宣言では、国から全国の小・中・高等学校に対して臨時休業要請がありましたが、今回、国は同様の要請をしておらず、大学及び高校入試についても感染対策に気を付けながら実施することとしております。

すでに緊急事態宣言が発せられた首都圏の1都3県では、臨時休業、分散登校等は行われておりませんし、本市においても、市教育委員会から臨時休業、分散登校等の指示は出されておられません。しかしながら、感染拡大を防ぐためにも、改めて感染予防対策を徹底するとともに、6月1日からの学校再開と同様の条件で教育活動を実施していくこととなりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

昨年の臨時休業明けの6月1日に「学校だより第58号」で示させて頂きました内容を一部修正したものを再度お知らせいたします。

### 1 感染予防対策について

○校内では、教職員・生徒ともマスクを着用することとしています。保護者の皆様も、ご来校の際はご協力をお願いします。（音楽・体育の授業等でマスクを外す場合もあります。）

○校門での登校指導中、明らかに顔色が悪い等の体調不良がみられる場合は、非接触式の体温計で検温します。また、朝の検温・健康チェックを忘れた生徒については、保健室前で検温をしてから教室に入るようにします。（途中体調が悪くなったお子様につきましては、学校で様子を見ることはせずに、保護者の皆様に連絡をさせて頂き早退とさせて頂きます。）

○発熱・風邪症状等感染が疑われる場合は、保健室後方ドアより隔離スペースで対応します。早退時にお迎えを待つ間も隔離スペースを設けています。

○HR教室には、アルボナーズ（アルコール消毒液）を置き、空気清浄機を活用しながら、換気にも努めています。

○こまめな手洗い・咳エチケットの指導を重ねて行っています。（ほけんしつ通信の発行）

○教室の机の配置は、テスト時と同じように座席間隔を確保しています。

○面接・3者懇談会の際は、「感染予防シート」を使用しています。

○給食について、班の形にせず、授業と同じ形で喫食しています。

○授業中の指導形態については配慮して指導に当たっています。

○一日の終わりに、教職員が教室・トイレ・手洗い場のドアノブ等を、アルコール消毒しています。

○教職員も生徒と同じように、健康チェックとともに、毎朝及び帰宅時に検温を行う等、感染予防に努めています。

### 2 健康観察について（1月8日に文書で配布した内容です）

○生徒ご本人のみならず、同居家族の方についても検温及び健康観察を行って頂きますようご協力をお願い申し上げます。

○生徒ご本人に加え、同居家族の方が発熱等のかぜ症状を発症した場合についても、当該生徒はその症状が治まるまで出席停止（欠席扱いとはしない）措置といたします。

### 3 教育活動について

#### (1) 授業について

○特別教室の机の配置で、密接をどう避けるか

⇒理科室等については、1つの机に3名着席にする等により密接をさせています。PCルームについてもできるだけ席の間隔をあけて使用しています。

○体育の授業中のマスク着用や活動中の密接をどう避けるか

⇒生徒間の距離を確保できる場合は、マスクを外して活動してもよいこととしています。また、号令については、全員で行わず、保体委員だけで行っています。

○音楽は、合唱指導が難しい中、どのような実技指導ができるか

⇒リコーダーの実技を実施する場合は、マスクを外しますが、少人数で交互に行います。また、合唱を実施する場合は、マスクをつけたまま、基本的にクラスを4つに分け少人数で行います。一斉にやる場合は短時間で行います。

○英語の発音練習、国語の音読等はできるか

⇒一斉音読等は本を立てる等して飛沫を防ぐようにしています。英語の発音練習は距離を取る等して気を付けています。暗唱テスト等面接方式の場合は、感染予防シートを使用します。

○ペアワーク・グループワークはどうするのか

⇒ペアワークは1m以上開けて短時間での活動としています。机を合わせて班の形にして協議や意見をまとめるグループ活動は行いません。机を離れたまま行うようにしています。なお、理科の実験、技術家庭科の実習は行いますが、できるだけ密にならないように少人数編成にし、実施後は実験器具等を消毒します。調理実習については、引き続き行いません。

#### (2) 委員会活動について

○評議会・専門委員会での話し合いについて ⇒話し合いをする場合は、距離を取り行います。

○校歌練習について ⇒活動していません。

○放送委員会について

⇒放送室で密室とならないよう窓を開放して昼の放送をします。使用後の機材の消毒及び新たにマイクカバーを購入して定期的に洗浄します。また、空気清浄機、サーキュレーターを設置します。

#### (3) 清掃活動について

○感染防止の観点から清掃方法について

⇒掃除後、掃除当番の生徒の手洗いを徹底して行います。なお、トイレの便器や机上の雑巾がけについては生徒が行わず、放課後に教員が消毒しています。

#### (4)集会について

○3密をさけるための集会の実施方法について

⇒全校生徒による体育館での集会は引き続き行いません。また、学年単位の集会等については、体育館の窓を開放して行います。密接を避けるために、武友館では行いません。

#### (5)図書室利用について

○感染予防の観点からの図書館利用方法について

⇒密になるため授業では利用していません。

・出入口を一方通行にしています。希望する生徒のために、アルコールウェットティッシュを置き、自分の借りる本を除菌できるようにしています。また、座席は間隔を取っています。

・図書委員がカウンターで業務をする際は、感染予防シートを置き、貸出業務を行っています。

・一度手にした本は書棚に戻さずに、別に用意したかごに入れるようにしています。また、借りた本を返却する際は、図書室前にワゴンに戻し、1日経ってから書棚に戻すようにしています。

#### (6)給食について

⇒引き続き、配膳方法については感染予防対策を行い、喫食については、班の形をせずに行います。教員が配膳を手伝う際は、使い捨てナイロン手袋及びマスク・フェースガードをしています。

○感染症予防のためにお弁当を持参したい

⇒給食が心配でお弁当を持参したい場合は、学級担任・学年教員に事前にご連絡下さい。

#### (7)部活動について

○活動をしている場面は外してもよいこととしていますが、活動をしていない場面ではマスクを着用するようにします。また、マスクを外している時の声出しについては気を付けるよう指導します。

○現在は「10月1日以降の部活動について」が最新のきまりです。今後、変更があった場合、ホームページ及び部活動顧問より連絡させていただきます。なお、感染の不安により部活動の参加を控えたい場合は、学級担任または各部活動顧問に申し出て下さい。

⇒平日:4日・2時間程度 休日:1日・3時間程度

公式試合・練習試合・合同練習:県内において参加・実施を可とする

#### (8)学校行事について

県または市教育委員会が統一して決めること、学校裁量で判断できることの違いはありますが、今現在は、「学校だより第62号」でお示した「基本的な考え方」をもとに、以下の通り考えております。なお、今後の感染状況により変更となる場合がありますことをご了承下さい。

行事で生徒たちは心身とも成長しますので、最初から中止・実施不可能とするのではなく、生徒たちの健康・安全面を第一義に、実施するかどうか検討したうえで、学校裁量として実施可能な範囲の取組を進めていきたいと考えています。

○卒業式:3月17日(水)出席は卒業生及びその保護者(各ご家庭最大2名まで)とし、密を避けるためにご来賓及び在校生は出席いたしません。なお、卒業生の合唱は取りやめることといたします。

○入学式:4月8日(木)卒業式と同様に出席は新入生及びその保護者(各ご家庭最大2名まで)とし、密を避けるためにご来賓及び在校生は出席いたしません。なお、新入生の誘導のために、生徒会執行部の生徒は参加いたします。

○文化発表会:10月22日(金)全校生徒及び保護者が一同に会しますと1,000名近くとなります。市民会館は、密を避けるために定員の半分しか入ることができないために、全員の入場ができませんので、来年度の予約をいたしませんでした。本年度と同様に、本校体育館で、学年発表会形式での実施を検討いたします。

○体育大会:9月18日(土)本年度はプログラムを縮小して午前中で実施しましたが、来年度どのような形で実施するかは、来年度に検討いたします。

○修学旅行:5月段階で、飛行機を利用しての沖縄方面での実施は難しいと考えております。実施時期・場所等の代替案を検討しておりますので、生徒・保護者の皆様にご提案してまいりたいと考えております。来年度も修学旅行を実施できるよう、感染リスクを避ける行程・プログラムとなるよう検討しております。

○トライやる・ウィーク:県事業ですので市及び学校裁量では判断できませんが、本市としては、来年度は、6月実施ではなく、11月実施(11月8日から12日)を予定としております。